

九州大学の歴史的木製什器の保存と活用の新たなあり方にむけて

三 島 美佐子

九州大学総合研究博物館・開示研究系：〒812-8581 福岡市東区箱崎6-10-1

要旨：本報は、この約10年にわたり当館で取り組んできた、本学の歴史的什器の救済、保存、および活用に関する取り組みについて俯瞰し、救済した什器の今後の保存活用方策の可能性について述べるものである。まず、新たな保存のあり方として、個人や事業所等に什器を貸し出し、そこで使いながら保管してもらう「在野保存」を提案し、その実装にむけて必要と思われる要素を述べる。次に、什器を展示や研究利用することに加え、複製品等については資金化に供することの可能性について述べる。いずれにおいても、大学ならびに大学博物館がこのような取り組みをすすめるには、単に実務・実利を目的とするのではなく、対象とした什器をとおして、利用者（借用者・購入者）の学びや延長された博物館体験につなげることを主眼とすべきである。

キーワード：キャンパス移転、再利用、在野保存、資金、寄付、延長された博物館体験

1. 背景

九州大学では、この十数年の間に、箱崎キャンパスの移転やキャンパス内の建物建替が進行している。当館では、その過程で更新の対象となり廃棄されることとなった木製什器を救済 (salvage) し、保存・活用してきた。三島・岩永 (2014)¹では、その取り組みに至る背景と2013年ごろまでの動きを報告した。救済当初、筆者をはじめとする救済に携わった教職員や協力者らの什器回収の動機は、「本学の歴史資産として価値があると思われるものが無為に廃棄されるのは“もったいない”」というのが第一であった。これはどちらかというと感傷的 (emotional ないし sentimental) なものであったといえる。しかしながら、2010年からの展示への利用²、2012年からの大川家具の協力による木製家具リペアと再利用の取り組み (吉田 2014)³などをとおして、回収した木製什器の質やデザインの良さがよく理解されるようになった。

そのような経緯を経て、2015年度の理学部移転時には、回収什器の学術資料的な意義を担保するため、購入年代や型を網羅することを目的とした事前調査を行い、その上で回収を実施した。結果として、歴史的な木製家具を含む回収什器は、400点を超えることとなった。2018年

度には、当館および大学文書館とその他3つの部署を省く全ての部局が箱崎から伊都に移転することとなり、大規模な木製什器の更新が見込まれている。この最終移転時でも歴史的什器の回収を予定しており、コレクションはさらに増加する見込みである。

2015年度の理学部移転時の回収で什器コレクションが相当数になったことを受け、2016年1月、家具史を専門とする新井竜治氏に外部評価を実施いただいた⁴。その結果、このように一箇所に意図的に学校家具が集積されている例は皆無であること、資料の導入年代が幅広い (約40年) こと、品質・状態・物量が優れていることなどから、高い学術的価値をもつ歴史資料であることが明らかになった。また、九州大学大学文書館などに戦前の備品台帳が残っており、購入年や納品元等を迎える点も、資料的価値が高いとして評価された。詳細については、今号に掲載されている新井氏による報告⁵を参照されたい。

2. 保管に関する新たなあり方の提案——在野保存

当館は、2000年の創設以来、博物館固有建物の確保が

不透明な状態が続いており、慢性的なスペース不足と、最終移転後の資料の保管場所の確保が重要な課題となっている。什器コレクションについても、2015年度の理学部移転の後相当数となり、その保管が課題となってきた。当館で扱っている自然史資料等に比べると、特に戦前の歴史的家具1点あたりが占める体積はより大きい⁶。

この救済什器が、従来の本学研究者が収集してきた専門的な自然史資料や歴史資料・史料と大きく異なる点は、現代の日常生活で使用される道具であり、廃棄扱いになる直前まで実際に使用されており、現在も使用可能なものであるという点である。このまま収蔵庫に資料として保管しておくよりもむしろ、日常の中で使い続けることが什器本来の機能を生かすことになり、またその使っている場で保存した方が、保管庫に占める面積を減らすことにもなる。そこで筆者は、事業者ないし個人などにこれらの什器を貸し出し、その事業所ないし自宅で使いながら保管してもらうことを着想した。

今回の救済什器が自然史・歴史の資料や史料と異なる点をもう一つ挙げるとすれば、その使用や保存において、とりわけ特別な知識や専門的技術を要しないことである。保管者には、良識と常識をもって丁寧に大切に使用してもらえさえすれば、日常の中で普通に使うことがそのまま保存につながる。このような在野での保存（以降、在野保存と呼ぶ）が可能な資料は限られるが、博物館の資料保存のあり方の一つとして戦略的に考えてみる必要がある⁷。

なお、什器の更新や廃棄のタイミングの一つは、世代交代である。今回什器更新が大量になされた本学のキャンパス移転や建物建て替えも、いわば敷地や建物の世代交代といえる。個人宅においても、親世代のものを子世代が引き継ぐとは必ずしも限らない。そこで、在野保存に出した什器については、世代交代などで不要となった場合には、返却できるようにしておく必要がある。これには、モノとその保存先の紐付けにより、追跡を可能とする仕組みが重要である。ひとつには、イギリスのアンティーク家具のように鑑定書をつけ、購買や修繕などの履歴も残るような仕掛けがあるとよいだろう。

また仮に、当館から地理的に遠く離れた土地で在野保存されていた場合には、返却時に直接当館に送るよりも、一旦近場の保管可能な場所で預かってもらい、次の利用先が決まった段階で、直接次の在野保存先に什器を移動

させる方が、資料保全および経費節減上よりよいだろう。このためには、各地域で集積拠点（ノード）となるような保管庫ないし事業者があることが理想的である。

以上、保存の方策のひとつとして、在野保存を新たに提案した。これを社会に実装し、歴史的木製什器の保存と再利用を長く持続し、次世代に継承していけるようにするためには、上述してきたような仕組みや仕掛けを整備していく必要がある。

3. 活用に関する新たなあり方の可能性——資金化

これまで当館では歴史的什器を、展示や催事での利用ないし館内での経常的な使用に供し、活用してきた。さらに、2016年の新井氏による外部評価で、家具史・インテリア史・建築史・近代史・教育史・大学史などの学術分野における資料価値が見出されたことを受け、その後共同研究での資料的利用がすすんでいる⁸。今号に掲載されている真保氏による報告⁹は、その共同研究の一環である。以上のような活用は、大学や大学博物館として標準的かつ妥当なものといえる。

ところで、現在博物館建物の建設や確保が不透明な最大の理由が建設経費となっている。そこで経費確保が重要である状況の中、筆者は、歴史的什器を回収しはじめたかなり早い段階で、救済什器を活かした資金化の可能性を想定していた¹⁰。ただし、大学の元々備品であったものを「売って利益を上げる」のは、制度的・技術的に難しいと思われる¹¹、また、筆者個人として、心情的に躊躇するものがあつた¹²。一方本学には基金事業が整備されているため、寄付返礼とする可能性もある¹³。ただしこの場合も、「対価としてモノを得た＝購入した」とみなされると、寄付であっても課税対象となるため、具体的なあり方については熟慮が必要である。

以上、救済什器を売却ないし寄付返礼として、資金化につなげる活用への可能性について述べた。この場合でも、什器の在野保存であるということが前提であり、流通のあり方をデザインする必要がある。

4. 運用においては、利用者の学びと幸福そして 拡張された博物館体験を究極目的とすべし

以上、救済什器の活用のあり方の可能性について述べてきた。今後、学内の規則や他大学での事例等を含め調査した上で、慎重に、かつ前向きに、検討する意義があると筆者は考える。

前向きに検討すべき大きな理由はふたつあり、そのひとつは、すでに地域の学校を借用した資料保管やそこで活用が、収蔵庫問題¹⁴への解として試みられていることである¹⁵。これはいわば博物館にとって「延長された収蔵（ないし収蔵庫）(extended preservation/storage)」といえる。

もうひとつは、事業所や自宅における在野保存では、日常生活のごく身近に資料が存在する状況が生まれ、市民の博物館体験（ないし博物館資料体験）や学習機会に直結するという点である。そもそも博物館で資料を扱う専門職員は、日本では学芸員などの有資格者、ないし専門性や技能を有する専門家や研究者である。いかに「みんなでつくる博物館」を目指したとしても、専門性の高い部分や資料管理については、研究者・専門家・技能者に託すほかない。反面、日常使いが可能な家具資料は、在野保存により、一般市民にも資料保存の体験と意識を、ごく日常的な取り組みとして、頒布することが可能である。体験の発信やその共有などうまく組み合わせれば、博物館内に留まらない「博物館資料体験」として、よりよいものになる可能性がある。

前掲した館外収蔵の事例でも、学校の教職員・生徒・地域の住人などが主体的に担うようになれば、それはすなわち在野保存であり、それは同時に、その学校教職員・生徒・地域の住人にとって、優れた学習機会・博物館体験となるだろう。これらはいわば館外における「延長された博物館体験 (extended museum experience)」といえる。

一方、慎重に検討すべき点として、やはり2点挙げられる。ひとつは、在野保存や資金化等の取り組みを、単なる拡張保管庫の獲得や利潤追求とすることなく、利用者（在野保存においては借用者、資金化においては購入者ないし寄附者）の拡張された博物館体験を促し、その日常における学びや幸福につなげることを究極目的とすることへの共通認識を持つ必要がある点である。昨今自

助努力での資金確保に迫られつつある大学法人や博物館で、現場レベルでその方策を検討する際、単なる実務・実利的な観点でのみ議論される場面が多々ある。これには注意を要し、常に究極目的を意識しつつ、それに即した取り組みや評価をなすことに留意すべきである。

もうひとつは、貸出や売却・返礼に用いる什器の選定には、慎重を期するという点である。一見多数存在しているように見える救済什器には、唯一無二のものも存在しており、また重複していても、時系列や多様性を見る資料として重要な場合がある。従って、まずは個々の什器について、計測や素材判定はじめとする詳細な基礎調査を行い、また、コレクション全体の構成や点数重複の程度、個々の什器の資料としての重要度を明らかにし、使用に供する基準や改変可能とする基準を明確にすることが肝要である。後者への言及は、本号に掲載されている新井氏・真保氏らの報告¹⁶も参照されたい。

おわりに

当初、「もったいない」という感傷的な思いを動機として始めた九大の廃棄木製什器の救済は、この10年で、体系的な取り組みとなった。そして現在、そのきっかけとなった移転の完了を目前に、筆者にとっての動機づけは、新たな研究や社会的試みへの発展へと変容している。来年度（2018年度）に実施される最終移転では、歴史的木製什器の無為な廃棄を最小限にするとともに、よりよい資料化に繋げることを目指したい。今後は、什器本体とコレクション全体については基礎調査を推進し、同時に、在野保存と資金化の仕組み・仕掛けについては社会実験をとおして妥当性や実行可能性を丁寧に検証する必要がある。

謝辞

本報告における着想に至るまでの歴史的什器救済とその保存・活用、およびそれに伴う研究において、岩永省三・当館副館長、吉田茂二郎・当館元館長、新井竜治・当館専門研究員はじめ、多数の方々にご協力をいただいている。深く感謝いたします。

注

- 1 三島美佐子・岩永省三(2014)「九州大学総合研究博物館・第一分館の刷新的利活用(1)経緯」九州大学総合研究博物館研究報告 12: 57-66.
- 2 木製什器に限らず道具類などの回収品を最初に展示に用いたのは、旧工学部本館における博物館設立10周年特別展示「光が泳ぐ場所」(2010年5月10日～21日)であった。これを皮切りに2010年度は、第一分館倉庫における5企画で、回収した木製什器を使用したサイエンスカフェや企画・展示などを実施した。その後毎年、展示や催事等で恒常的に回収什器を使用しているほか、館内の日常使いでも用いている。歴史的什器回収そのものをテーマとした展示は、特別企画『活きる木製什器展「知春草生 春草ノ生ズルヲ知ル」』(2013年3月11日～3月18日)を、第一分館倉庫と常設展示室で実施した。
- 3 吉田茂二郎(2014)「木質什器の修復と再利用を目指して——九州大学農学部と同総合研究博物館の取り組み——」木科学情報誌 21(1): 6-9.
- 4 家具類の外部評価者を探す過程で、「家具道具室内史学会」という学会があることを知り問い合わせたところ、新井竜治氏を紹介された。新井氏はちょうど前年の2014年、『戦後日本の木製家具 Postwar Japanese Wooden Furniture』という大版の約520ページに及ぶ大著を、家具新聞社から刊行したところであり、新井氏に外部評価を依頼した。
- 5 新井竜治・三島美佐子(2018)「九州大学総合研究博物館所蔵・歴史的什器コレクションの価値と課題」九州大学総合研究博物館研究報告 15-16: 69-85.
- 6 例えば、大型の上下組の書棚は W180～200×D30～50×H180～210cm、平机は W90～180×D60～90×H70前後 cm、事務机は W100～150×D60～100×H65前後 cm で、机にはさらに袖が片方または両方についているものもある。個々の家具の正確な重量を計測できていないが、50kg～100kg ほどはあると思われる。
- 7 実際には、古文書、刀剣、工芸品、美術作品、書など、当事者が積極的な「保存」意識をもっているか否かに関わらず、結果として在野保存されている文化資源や文化財は、少なくともと推察される。
- 8 外部評価後、評価者であった新井氏に共同研究を申し入れ、その後、物質文化史が専門の真保晶子氏にも参画を依頼し、いずれも快諾頂いた。農学部什器のリペア事業をすすめていた吉田茂二郎・元当館館長にも共同研究に加わっていただき、2016年6月ごろには、科学研究費補助金への申請にむけた研究体制を整えた。当時の申請では、什器のような日常で使用

- できる文化資源を「活用文化財」という言葉で表し、それを貸し出し保管してもらった「在野保存」を提起し、その実効性を測ることを目的としていたが、採択はされなかった。その後、現有する回収什器の地道な調査・分析などを進めている。
- 9 真保晶子(2018)「中古家具再利用の実践——イギリス西部ブリストル、ソファ・プロジェクトの事例——」九州大学総合研究博物館研究報告 15-16: 87-95.
 - 10 なぜなら、工学部移転が始まって間もない頃、インターネット上で、本学の古い備品プレートがついた小型の木製家具が販売されていたり、農学部の廃棄物置場の付近にワゴンを停め、本学の関係者とは思えない人たちが何か物色しているらしかったりするのを、見たことがあったからである。廃棄された什器が、スクラップやチップにされてしまうぐらいであれば、再利用される方がよいのではあるが、廃棄されたとはいえ本学の什器を本学以外の業者や個人が売って潤うぐらいであれば、自分達で売って博物館建設資金や本学に還元されるようにしたほうがよいと考えていた。
 - 11 当時筆者は、本部職員から「大学が収益を上げてはいけない」と言われたことがあり、引き続きそういう状況であると思いついでいた。
 - 12 脚注11であると同時に、当時筆者は、基礎研究者が研究資金ではない「金を稼ぐ」ことへの漠然とした忌避感を持っていた。
 - 13 国立大学の独立行政法人化後、基準面積以上の建物の建設は、大学の自助努力により可能とされており、本学では、博物館建物建設のための経費は寄付で賄うということが、可能性の1つとなっている。なお、回収する什器の点数は限られており、仮に単純に販売したとしても、その収益が博物館建物建設に足りるほどの額にはならないことは、容易に想像される。
 - 14 収蔵庫問題とは、博物館において、収蔵スペースが不足してしまうことと、それに付随して生じる様々な問題をさす。
 - 15 2004年3月発行の『東京都三多摩効率博物館協議会会報ミュージアム多摩』No.25において、収蔵庫問題が特集されている。この中で、武蔵村山市立歴史民俗資料館による「収蔵庫問題解決に向けた試み」として、学校教室を借用した収蔵室化・資料室化とその活用が報告されている。
 - 16 前掲脚注5および9

(査読なし)